

沖縄県南部地域  
循環型社会形成推進地域計画

糸 満 市  
豊見城市  
南 城 市  
八重瀬町  
与那原町  
西 原 町  
南部広域行政組合  
令和2年11月27日策定  
令和4年12月16日変更

# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	2
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	13
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

## 添付資料

- 様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式8 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）
- 別添1(1) 対象地域図及び現有処理施設の位置
- 別添1(2) 現有処理施設の概要
- 別添2 生活ごみの分別区分
- 別添3 トレンドグラフ
- 別添4 現有施設が含まれる地域のハザードマップ
- 別添5 新ごみ処理施設設置予定地が含まれる地域のハザードマップ

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名： 糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町

面積： 163.80km<sup>2</sup>

人口： 257,163人（令和2年3月31日現在）

市町村名	糸満市	豊見城市	南城市	八重瀬町	与那原町	西原町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	46.63 km <sup>2</sup>	19.19km <sup>2</sup>	49.94km <sup>2</sup>	26.96km <sup>2</sup>	5.18km <sup>2</sup>	15.90km <sup>2</sup>	163.80km <sup>2</sup>
人口(人)	61,938人	64,561人	44,232人	31,475人	19,816人	35,141人	257,163人

※面積：令和2年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）、国土交通省・国土地理院

人口：各市町の住民基本台帳（令和2年3月31日現在）

### (2) 計画期間

本計画は令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

南部広域行政組合の構成自治体である6市町は、沖縄本島の南部に位置し、那覇市の東南部に位置している。

当組合で処理する生活系一般廃棄物排出量は、人口の増加に伴い、増加傾向にある。1人当たりの生活系ごみ排出量も増加傾向にあることから、生活系一般廃棄物については、引き続き排出抑制及び再生利用の推進により、排出量の削減を図るものとする。

事業系一般廃棄物排出量も、企業誘致の促進により増加傾向にあることから、排出事業者等に対して、廃棄物減量・リサイクルの指導を行い、排出抑制、再生利用の推進により、排出量の削減を図るものとする。

当組合が保有する糸豊環境美化センター（ごみ焼却施設全連続燃焼式200t/日）においては、平成23年に焼却灰等を資源化する目的で既設ごみ焼却施設を改造し、灰溶融施設（ストーカ直結溶融炉22t/日）を整備し、焼却灰をスラグにして土木資材等への有効利用を図っている。

また、東部環境美化センター（ごみ焼却施設全連続燃焼式98t/日）においては、平成26年度から南城市全域及び八重瀬町の可燃ごみを受け入れて、焼却施設の一部集約化を図っており、南城市全域及び八重瀬町の可燃ごみ以外の一般廃棄物は島尻環境美化センターで処理している。

しかしながら、現有施設は老朽化に伴う劣化が激しいことから、安定したごみ処理サービス提供するためにも、焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設を一元化した新たな施設の整備を図るものとする。

これらの施策により、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

当組合は、平成30年4月に旧糸満市・豊見城市清掃施設組合、旧東部清掃施設組合及び旧島尻消防、清掃組合（清掃のみ）との組織統合を行い、旧清掃組合が保有する施設について引き継ぎ管理運営を行っている。

一方で、焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設を一元化した新たな施設建設に向けた取り組みを行っており、沖縄県の広域化・集約化計画と整合性に留意して事業を実施していく。

## (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域は全部過疎地域であるため、プラスチック資源は不燃ごみとして埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

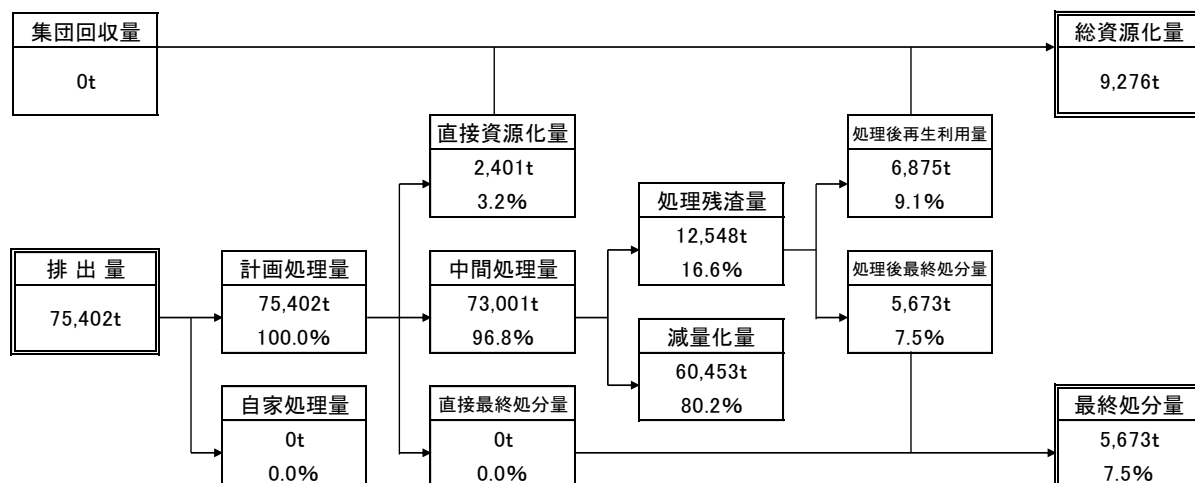
## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

本地域の令和元年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 75,402 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 9,276 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 12.3%である。

中間処理による減量化量は 60,453 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 80.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 7.5%に当たる 5,673 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 68,016 トンである。



※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和元年度）

### (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表 1～表 3 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用等に関する現状と目標（構成 6 市町）

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和元年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	23,965 トン	23,204 トン (-3.2%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.8 トン/事業所	2.7 トン/事業所 (-3.6%)
	生活系 総排出量	51,437 トン	52,546 トン (2.2%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	182 kg/人	179 kg/人 (-1.6%)
合 計	事業系生活系排出量合計	75,402 トン	75,750 トン (0.5%)
再生利用量	直接資源化量	2,401 トン (3.2%)	2,989 トン (3.9%)
	総資源化量	9,276 トン (12.3%)	10,385 トン (13.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力 量及び熱利用量）	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	60,453 トン (80.2%)	60,137 トン (79.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,673 トン (7.5%)	5,355 トン (7.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電、熱利用された量とその外部供給量〔単位：MWh, GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

表 2-1 減量化、再生利用に関する構成市町の現状（内訳）糸満市・豊見城市

指 標		糸満市の現状(割合) (令和元年度)	豊見城市の現状(割合) (令和元年度)
排出量	事業系 総排出量	7,402 トン	6,097 トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	3.09 トン/事業所	2.98 トン/事業所
	生活系 総排出量	12,611 トン	12,172 トン
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	191 kg/人	178 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	20,013 トン	18,269 トン
再生利用量	直接資源化量	162 トン (0.8%)	1,091 トン (6.0%)
	総資源化量	2,442 トン (12.2%)	3,038 トン (16.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
	減量化量	中間処理による減量化量	16,720 トン (83.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	851 トン (4.3%)	738 トン (4.0%)

表 2-2 減量化、再生利用に関する構成市町の現状（内訳）南城市・八重瀬町

指 標		南城市の現状(割合) (令和元年度)	八重瀬町の現状(割合) (令和元年度)
排出量	事業系 総排出量	2,652 トン	1,676 トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.94 トン/事業所	2.18 トン/事業所
	生活系 総排出量	9,186 トン	6,480 トン
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	187 kg/人	187 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	11,838 トン	8,156 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,189 トン (10.0%)	737 トン (9.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
	減量化量	中間処理による減量化量	9,461 トン (79.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,188 トン (10.0%)	863 トン (10.6%)

表 2-3 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状（内訳）与那原町・西原町

指 標		与那原町の現状(割合) (令和元年度)	西原町の現状(割合) (令和元年度)
排出量	事業系 総排出量	2,077 トン	4,061 トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.73 トン/事業所	3.10 トン/事業所
	生活系 総排出量	3,788 トン	7,200 トン
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	173 kg/人	171 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	5,865 トン	11,261 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	1,148 トン (10.2%)
	総資源化量	483 トン (8.2%)	1,387 トン (12.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
	減量化量	中間処理による減量化量	4,668 トン (79.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	714 トン (12.2%)	1,319 トン (11.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電、熱利用された量とその外部供給量〔単位：MWh, GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

表 3-1 減量化、再生利用に関する構成市町村の目標（内訳）糸満市・豊見城市

指 標		糸満市の目標(割合) (令和9年度)	豊見城市の目標(割合) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	7,375 トン	5,968 トン
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	3.08 トン/事業所	2.92 トン/事業所
	生活系 総排出量	12,427 トン	11,850 トン
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	190 kg/人	169 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	19,802 トン	17,818 トン
再生利用量	直接資源化量	182 トン (0.9%)	1,637 トン (9.2%)
	総資源化量	2,554 トン (12.9%)	3,297 トン (18.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	16,493 トン (83.3%)	13,788 トン (77.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	755 トン (3.8%)	733 トン (4.1%)

表 3-2 減量化、再生利用に関する構成市町村の目標（内訳）南城市・八重瀬町

指 標		南城市の目標(割合) (令和9年度)	八重瀬町の目標(割合) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	2,548 トン	1,415 トン
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.87 トン/事業所	1.84 トン/事業所
	生活系 総排出量	10,199 トン	6,882 トン
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	185 kg/人	186 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	12,747 トン	8,297 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,723 トン (13.5%)	817 トン (9.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	9,927 トン (77.9%)	6,655 トン (80.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,097 トン (8.6%)	825 トン (9.9%)

表 3-3 減量化、再生利用に関する構成市町村の目標（内訳）与那原町・西原町

指 標		与那原町の目標(割合) (令和9年度)	西原町の目標(割合) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	1,989 トン	3,909 トン
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.62 トン/事業所	2.98 トン/事業所
	生活系 総排出量	3,803 トン	7,385 トン
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	164 kg/人	168 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	5,792 トン	11,294 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	1,170 トン (10.4%)
	総資源化量	535 トン (9.2%)	1,459 トン (12.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	4,566 トン (78.8%)	8,708 トン (77.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	691 トン (11.9%)	1,254 トン (11.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

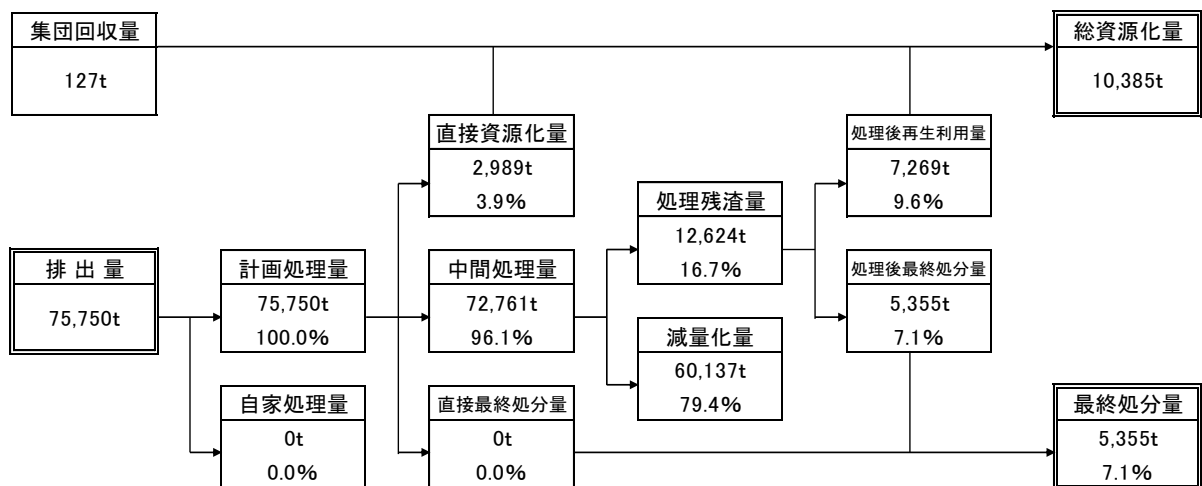
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電、熱利用された量とその外部供給量〔単位：MWh, GJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：t〕



※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 2 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和 9 年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

生活系一般廃棄物については、指定袋及び処理券制を導入し有料化を実施している。

事業系及び直接持込廃棄物については、適宜ごみ処理手数料の改定を行っている。

今後、生活系・事業系ごみ処理に係る料金の見直しを概ね 5 年に一度の頻度で行い、社会情勢、ごみ量の変動等を注視し、3R 推進のため適正な費用負担について検討を行う。

#### 生活系一般廃棄物有料化の状況

市 町 名	もやせるごみ	もやせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ	有害/危険ごみ
糸満市	U大 250 円/10枚 U中 180 円/10枚 U小 120 円/10枚	U大 250 円/10枚 U中 180 円/10枚 U小 120 円/10枚	U大 100 円/10枚 U中 70 円/10枚 U小 50 円/10枚	収集： 1点 300 円 自己搬入： 60円/10k g	U大 250 円/10枚 U中 180 円/10枚 U小 120 円/10枚
豊見城市	大 216 円/10枚 中 183 円/10枚 小 162 円/10枚 U大 216 円/10枚	大 216 円/10枚 中 183 円/10枚 小 162 円/10枚	大 118 円/10枚 中 86 円/10枚 小 64 円/10枚	収集： 大1点 324 円 小1点 162 円 自己搬入： 60円/10k g	大 - 円/10枚 中 - 円/10枚 小 162 円/10枚
南城市	大 250 円/10枚 中 180 円/10枚 小 110 円/10枚 U中 200 円/10枚	大 250 円/10枚 中 180 円/10枚 小 110 円/10枚	—	収集： 大1点 600 円 小1点 300 円 自己搬入： 60円/10k g	大 250 円/10枚 中 180 円/10枚 小 110 円/10枚
八重瀬町	大 200 円/10枚 中 150 円/10枚 小 100 円/10枚 U大 200 円/10枚 U中 150 円/10枚	大 200 円/10枚 中 150 円/10枚 小 100 円/10枚	—	収集： 大1点 600 円 小1点 300 円 自己搬入： 60円/10k g	大 200 円/10枚 中 150 円/10枚 小 100 円/10枚
与那原町	U大 200 円/10枚 U中 150 円/10枚 U小 100 円/10枚	U大 200 円/10枚 U中 150 円/10枚 U小 100 円/10枚	—	収集： 大1点 600 円 小1点 300 円 自己搬入： 60円/10k g	大 200 円/10枚 中 150 円/10枚 小 100 円/10枚
西原町	特大 600 円/10枚 大 300 円/10枚 中 200 円/10枚 小 100 円/10枚 U中 220 円/10枚	大 - 円/10枚 中 200 円/10枚 小 100 円/10枚	—	収集： 大1点 800 円 小1点 400 円 自己搬入： 60円/10k g	大 - 円/10枚 中 200 円/10枚 小 100 円/10枚

※Uとは取っ手付きごみ袋を表す。



## イ 環境教育、普及啓発

環境教育については、小学校、事業所、公共団体の施設見学を受入れ、3Rの推進等についての学習や児童生徒の職場体験学習を実施している。今後も引き続き施設見学等を実施していく。

普及啓発については、構成市町のホームページや広報誌を通してごみ減量に繋がる分別周知徹底や家電リサイクル法に基づき、適正処理の周知、ごみ問題やリサイクルについての情報発信を実施しており、今後もこれらの取り組みを継続していく。

## ウ マイバッグ運動の推進

構成市町のホームページや学校及び自治会等で講座を開催し、マイバッグ運動の案内を行っており、引き続き住民や各団体と協力したマイバッグ運動の展開や、販売店等に対する過剰包装の自粛等に対する協力要請を行っていく。

## エ 生ごみ処理器及び処理容器の普及

生ごみの排出抑制を図るため、構成市町において生ごみ堆肥化講習会の実施や生ごみ処理機及び処理容器の購入助成を行っており、今後もこれらの取り組みを継続していく。

## オ ごみ分別の推進

構成市町のホームページや広報誌を通してごみと資源化物の分別を促進し、ごみ減量やリサイクルの推進を図る。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの処理体制や分別区分と処理方法は、表 4-1 から表 4-3 の通りである。

現在、構成 6 市町とも大分別で「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「危険ごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」の 5 種類分別収集を行っている。

資源ごみについては、「古紙類（段ボール・紙パック・新聞紙類・本類）」、「布類」、「PET ボトル類」、「びん類」、「缶類」等の分別収集を行っており、施設においてさらに「金属類」、「使用済蛍光管」、「使用済乾電池」、「プラスチック類」、「使用済小型家電」の資源化を行っている。今後も継続して資源化に努めるとともに、新たな分別品目についても検討していく。

また、糸豊環境美化センターにおいては、平成 23 年には焼却灰等を資源化する目的で、既設ごみ焼却施設を改造し、灰溶融施設を整備した。これらの整備により、ごみの資源化をより効率的に行えるようになった。

しかし、糸豊環境美化センターは平成 10 年に竣工、東部環境美化センターは昭和 60 年 3 月に竣工しており、両施設とも施設の老朽化が進行しているため、ごみの適正処理を行えるよう施設の維持管理を行っていく必要がある。

今後とも施設の適正な維持管理を行い、この処理体制を継続して資源化率の向上を図っていくものとする。

## イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分については、今後とも現在の分別収集体制を継続していく。

多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進するよう指導し、事業系一般廃棄物の発生を抑制していくものとする。特に事業所の紙類やホテル等の厨芥類について排出量の削減、資源化を協議、要請していくものとする。

## ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

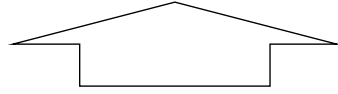
## エ 今後の処理体制の要点

- ◇ごみ問題やリサイクルについては、ホームページや広報誌等により情報を発信し、住民へごみに対する意識啓発を促す。
- ◇廃棄物処理施設の更新工事等により、今後とも施設の適正な維持管理を行い、この処理体制を継続して資源化率や減量化率の向上を図っていくものとする。
- ◇さらなる循環型社会形成のため、新たな分別品目について検討していく。

表 4-1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（糸満市及び豊見城市）

分別区分	現状（令和元年度）			
	糸満市		豊見城市	
	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)
もやせるごみ	焼却・溶融 処理	糸豊 環境美化 センター	11,245	10,971
			361	294
			22	14
			217	238
粗大ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	糸豊 環境美化 センター	766	655
			76	55
			377	238
			236	167
紙類	資源化等	民間業者	77	195

分別区分	今後（令和9年度）			
	糸満市		豊見城市	
	処理方法	処理施設	計画処理量 (トン)	計画処理量 (トン)
もやせるごみ	焼却・溶融 処理	糸豊 環境美化 センター	11,352	10,723
			245	288
			22	49
			210	239
粗大ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	糸豊 環境美化 センター	598	551
			59	46
			295	201
			184	140
紙類	資源化等	民間業者	60	164



※分別方法は別添2のとおり。

表 4-2 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（南城市・八重瀬町）

現状（令和元年度）		今後（令和9年度）																	
分別区分	南城市		南城市		八重瀬町														
	処理方法	処理実績（トン）	処理方法	処理実績（トン）	処理方法	処理実績（トン）													
可燃ごみ	焼却処理	東部 環境美化 センター	焼却処理	東部 環境美化 センター	焼却処理	東部 環境美化 センター	5,521												
								不燃ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	選別・ 破砕・ 資源化等	選別・ 破砕・ 資源化等	島尻 環境美化 センター	81						
														有害/危険ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	選別・ 破砕・ 資源化等	選別・ 破砕・ 資源化等	島尻 環境美化 センター	10
資源ごみ	資源化等	島尻 環境美化 センター	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	596												
								缶類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	77					
															金属	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等
								古紙類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	203					
															布類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等
								P E T類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	95					
															びん類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等
								白トレイ	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	2					
															資源ごみ	資源化等	島尻 環境美化 センター	資源化等	資源化等
								缶類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	109					
金属	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	27													
							古紙類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	307						
布類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	42													
							P E T類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	133						
びん類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	289													
							白トレイ	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	2						
資源ごみ	資源化等	島尻 環境美化 センター	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター								733					
							缶類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	95						
金属	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	6													
							古紙類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	250						
布類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	33													
							P E T類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	117						
びん類	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	230													
							白トレイ	資源化等	資源化等	資源化等	資源化等	島尻 環境美化 センター	2						

※分別方法は別添2のとおり。

表 4-3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（与那原町・西原町）

分別区分	現状（令和元年度）				今後（令和9年度）				
	与那原町		西原町		与那原町		西原町		
	処理方法	処理実績 （トン）	処理施設	処理実績 （トン）	処理方法	処理施設	処理実績 （トン）	処理施設	
可燃ごみ	焼却処理	3,202	東部 環境美化 センター	焼却処理	東部 環境美化 センター	3,090	焼却処理	東部 環境美化 センター	5,824
		108				74			199
		143				123			192
		335				516			1,297
不燃ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	250	東部 環境美化 センター	選別・ 破砕・ 資源化等	東部 環境美化 センター	74	選別・ 破砕・ 資源化等	東部 環境美化 センター	199
		213							
有害/危険ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	108	東部 環境美化 センター	選別・ 破砕・ 資源化等	東部 環境美化 センター	74	選別・ 破砕・ 資源化等	東部 環境美化 センター	199
		213							
粗大ごみ	選別・ 破砕・ 資源化等	143	東部 環境美化 センター	選別・ 破砕・ 資源化等	東部 環境美化 センター	123	選別・ 破砕・ 資源化等	東部 環境美化 センター	192
		335							
資源ごみ	資源ごみ	335		資源ごみ		516			1,297
金属	金属	38		金属		59			62
古紙類	古紙類	87		古紙類		134			256
布類	布類	31		布類		48			46
PET類	PET類	72	民間業者	PET類	民間業者	111	資源化等	民間業者	160
びん類	びん類	106	民間業者	びん類	民間業者	162	資源化等	民間業者	249
その他	その他	1	民間業者	その他	民間業者	2	資源化等	民間業者	382
食用油	食用油	-	民間業者	食用油	民間業者	-	資源化等	民間業者	15
集団回収	集団回収	-	民間業者	集団回収	民間業者	-	資源化等	民間業者	127

※分別方法は別添2のとおり。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設 施設名「島尻環境美化センター」	島尻環境美化センター基幹的設備改造事業	300 kg/h	沖縄県南城市 玉城字奥武 996 番地	R3	—
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (交付率 1/2)	288t/日	沖縄県島尻郡 八重瀬町字 具志頭 1837 番地	R8 (R8~R15)	—
3	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	14t/5h			—
4	ごみ処理施設 施設名「東部環境美化センター」	東部環境美化センター基幹的設備改造事業	98t/日	沖縄県島尻郡 与那原町字 板良敷 1612 番地	R5~R6	—

(整備の理由)

事業番号 1 既存施設が老朽化しているため、ペットボトル減容器の機能回復及び延命化を図る。

事業番号 2 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、処理の集約化及びエネルギー回収・有効利用の促進を図る。

事業番号 3 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、処理の集約化及び資源化の促進を図る。

事業番号 4 設備の老朽化が著しいため、焼却施設の機能回復及び延命化を図る。

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る環境影響評価業務	環境影響評価(方法書、現地調査、準備書、評価書)	R6~R9
32	新ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る基本設計業務	基本設計(施設整備基本設計、測量、地質調査、磁気探査)	R3
33	新ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係るPFI等導入可能性調査業務	PFI、DBO等導入可能性調査	R7
36	新ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る補償関連業務	補償費算定	R6

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

糸豊環境美化センターにおいては、溶融スラグを土木工事へ有効利用するため、生成されたスラグを土木資材として資源化を行っており、今後も継続していく。

### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

構成市町では、ホームページ等による家電リサイクル法に関する普及活動を行っており、各施設においても市民に対し、家電リサイクル法について、指導等を行っている。これらの取り組みを今後も継続していく。

### ウ 廃棄物エネルギーの利活用

新ごみ処理施設の稼働開始に合わせてエネルギー利活用を開始する。

表 7 廃棄物エネルギー供給予定先

エネルギー 供給先	供給するエネルギーの種類と量					
	電力 kW	熱(温水) GJ/h	熱(蒸気) GJ/h	固形燃料 GJ/日	バイオガス GJ/日	その他
売電	検討中	—	—	—	—	—

### エ 不法投棄対策の強化

不法投棄については、構成市町において広報誌による普及啓発や不法投棄防止のための看板設置、定期的な巡回パトロール等を行っており、これらの取り組みを今後も継続していく。

### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町が策定する災害廃棄物処理計画（一部の市町のみ策定済み）を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、構成市町との連携体制を構築する必要がある。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び沖縄県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画の添付書類

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式 8 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）
- 別添 1（1） 対象地域図及び現有処理施設の位置
- 別添 1（2） 現有処理施設の概要
- 別添 2 生活ごみの分別区分
- 別添 3 トレンドグラフ
- 別添 4 新ごみ処理施設設置予定地が含まれる地域のハザードマップ



様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	沖縄県南部地域	(2) 地域内人口	257,163 人	(3) 地域面積	163.80 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、西原町	(5) 地域の要件	人口 面積(沖縄) 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名: 南部広域行政組合 構成市町: 糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町 設立(予定)年月日: 昭和56年3月設立、認可				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
排出量	事業系 総排出量 (t)	22,345	22,499	22,703	23,647	23,965	23,204 (RI比 -3.2%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2.6	2.6	2.6	2.7	2.8	2.7 (RI比 -3.6%)
	生活系 総排出量 (t)	45,599	46,502	47,625	50,345	51,437	52,546 (RI比 2.2%)
再生利用量	1人当たりの排出量 (kg/人)	169	171	174	181	182	179 (RI比 -1.6%)
	事業系生活系排出量合計 (t)	67,944	69,001	70,328	73,992	75,402	75,750 (RI比 0.5%)
エネルギー回収量	直接資源化量 (t)	2,241 (3.3%)	2,049 (3.0%)	1,866 (2.7%)	2,240 (3.0%)	2,401 (3.2%)	2,989 (3.9%)
	総資源化量 (t)	10,350 (15.2%)	10,302 (14.9%)	10,189 (14.5%)	9,497 (12.8%)	9,276 (12.3%)	10,385 (13.7%)
減量化量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	0	0	0	0	0	0
最終処分量	減量化量 (中間処理前後の差 t)	53,960 (79.4%)	55,496 (80.4%)	57,139 (81.2%)	61,344 (82.9%)	60,453 (80.2%)	60,137 (79.4%)
	埋立最終処分量 (t)	3,874 (5.7%)	3,834 (5.6%)	3,367 (4.8%)	3,634 (4.9%)	5,673 (7.5%)	5,355 (7.1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

#### (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	開始年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	東部環境美化センター	南部広域行政組合	全連続燃焼式	98 t/日	S60.3	R16.3廃止予定	未定	浸水は想定されない。	
マテリアルリサイクル 推進施設	島尻環境美化センター	南部広域行政組合	圧縮・選別・貯留等	300kg/h	H13.4	未定	未定	浸水は想定されない。	ストックヤード :648.10㎡
ごみ焼却施設	糸豊環境美化センター	南部広域行政組合	全連続燃焼式	200 t/日	H10.4	R16.3廃止予定	未定	浸水は想定されない。	
粗大ごみ処理施設	糸豊環境美化センター	南部広域行政組合	破砕・選別等	30 t/日	H10.4	R16.3廃止予定	未定	浸水は想定されない。	
マテリアルリサイクル 推進施設	糸豊環境美化センター	南部広域行政組合	ストーカ直結 溶融炉	22 t/日	H23.12	R16.3廃止予定	未定	浸水は想定されない。	

※ 現有施設の所在地は別添1(1)、(2)の通りとなっている。

#### (2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	施設竣工 予定年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
資源化施設	島尻環境美化センター	南部広域行政組合	圧縮・選別・貯留等	300kg/h	R4.3	老朽化による 長寿命化	無	浸水は想定されない。	
ごみ焼却施設	未定	南部広域行政組合	ストーカ式焼却方式	288 t/日	R16.3	現有施設の老朽 化、施設の集約化 による効率化	無	・(浸水深5.0m) プラット フォーム、灰ピット、重要機器 等を浸水深以上の高さに設置す る。	
マテリアルリサイクル 推進施設	未定	南部広域行政組合	破砕・選別等	14t/5h	R16.3	現有施設の老朽 化、施設の集約化 による効率化	無	・建物の構造は主要部分をRC 造とし、一階の主な開口部には 防水扉を設置する。	
ごみ処理施設	東部環境美化センター	南部広域行政組合	全連続燃焼式	98 t/日	R7.3	老朽化による現状 回復、長寿命化	無	浸水は想定されない。	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考		
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
○	マテリアルリサイクル推進施設の基幹的設備改造に係る事業																		
	高尾環境美化センター基幹的設備改造事業	南部広域行政組合	300 kg/h	R3	30,583	30,583						30,583	30,583						
○	新ごみ処理施設の施設整備に係る事業																		
	エネギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (交付率1/2)	南部広域行政組合	288 t	R8	915,200	915,200						915,200	497,376					R12-R15 工事予定	
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	南部広域行政組合	14 t	R8	124,800	124,800						124,800	67,824					R12-R15 工事予定	
○	廃棄物処理施設基幹的設備改造事業																		
	東部環境美化センター基幹的設備改造事業	南部広域行政組合	98 t	R5	343,431	343,431					168,740	174,691	168,740	174,691					
○	施設整備に関する計画支援に係る事業																		
	新ごみ処理施設整備 (事業番号2、3) に係る環境影響評価業務	南部広域行政組合	-	R3	248,480	248,480						248,480	12,980						
	新ごみ処理施設整備 (事業番号2、3) に係る基本設計業務	南部広域行政組合	-	R3	38,940	38,940						38,940	38,940						
	新ごみ処理施設整備 (事業番号2、3) に係るPF1等導入可能性調査業務	南部広域行政組合	-	R7	9,500	9,500						9,500	9,500						
	新ごみ処理施設整備 (事業番号2、3) に係る補償関連業務	南部広域行政組合	-	R6	37,900	37,900						37,900	37,900						
	合計				1,748,834	1,748,834	82,503	0	168,740	383,691	41,700	1,072,200	1,263,848	82,503	0	167,871	374,374	41,700	597,400

※南部広域行政組合：糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	南部広域行政組合
(2) 施設名称	島尻環境美化センター
(3) 工期	令和3年度
(4) 施設規模	処理能力 300 kg/h（ペットボトル減容器）
(5) 処理方式	圧縮方式
(6) 地域計画内の役割	既存施設の機能回復及び延命化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	30,583,300 円
------------	--------------

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	南部広域行政組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和8年度 (全体：令和8年度 ～ 令和15年度)
(4) 施設規模	処理能力 14 t /5 h
(5) 処理方式	破碎・選別方式
(6) 地域計画内の役割	資源化の推進及び地域内でのごみ処理の広域化・施設の集約化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	124,800 千円（全体：4,686,516 千円） うち、交付対象事業費 67,824 千円（全体：3,667,308 千円）
-------------	--

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	南部広域行政組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和8年度 (全体：令和8年度 ～ 令和15年度)
(4) 施設規模	処理能力 288 t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 %) ・ 無 ※1. と2. を合わせてエネルギー回収率 20.5%以上
(7) 地域計画内の役割	熱回収による二酸化炭素排出量削減及び 地域内でのごみ処理の広域化・施設の集約化
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「廃溶融施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの 利用計画	

(12) 総事業計画額	915,200 千円 (全体：34,367,784 千円) うち、交付対象事業費 497,376 千円 (全体：26,893,592 千円)
-------------	---

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	南部広域行政組合
(2) 施設名称	東部環境美化センター
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 98 t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の機能回復と延命化
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「廃溶融施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの 利用計画	

(12) 総事業計画額	343,431 千円 うち、交付対象事業費 333,245 千円
-------------	-------------------------------------

## 計画支援概要(1/2)

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	南部広域行政組合		
(2) 事業目的	(事業番号 2、3) 新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設) 整備のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価業務	新ごみ処理施設整備に係る基本設計業務	新ごみ処理施設整備に係るPFI等導入可能性調査業務
(4) 事業期間	令和3年度～ 令和8年度 (全体：令和3年度～ 令和9年度)	令和3年度	令和7年度
(5) 事業概要	環境影響評価(方法書、 現地調査、準備書、評価書)	基本設計(施設整備基本設計、測量、地質調査、 磁気探査)	PFI、DBO等導入可能性調査
(6) 事業計画額	248,480千円 (全体：254,791千円)	38,940千円	9,500千円



## 計画支援概要(2/2)

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	南部広域行政組合		
(2) 事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設) 整備のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る補償関連業務		
(4) 事業期間	令和6年度		
(5) 事業概要	補償費算定		
(6) 事業計画額	37,900 千円		

対象地域図及び現有処理施設の位置



## 現有処理施設の概要

現有施設名 (所在地)	施設種別	処理及び 保管する 廃棄物	処理能力 又は 埋立容量	所在地	竣工年
糸豊環境美化 センター	ごみ焼却施設	可燃ごみ	200t/24h	沖縄県糸満市 字束里 74 番地の 1	H10. 4
	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ	30t/5h		H10. 4
	マテリアルリサイク ル推進施設	焼却灰	22t/24h		H23. 12
東部環境美化 センター	ごみ焼却施設	可燃ごみ	98t/24h	沖縄県与那原町字 板良敷 1612 番地	S60. 3
島尻環境美化 センター	ストックヤード ※ペットボトル減容器	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ	面積 648. 10 m <sup>2</sup> 処理能力 300 kg/ h	沖縄県南城市玉城 字奥武 996 番地	H13. 4

※現有処理施設の位置は別添 1 (1) の通り

## 生活ごみの分別区分

## 生活ごみの分別区分（糸満市）

区分	ごみの種類	
もやせるごみ	生ごみ、草木類、プラスチック類、紙くず、その他（紙おむつ、衣類、ゴム、革製品等）	
もやせないごみ	金属類、ガラス類、陶器類、小型の電化製品	
資源ごみ	紙類	新聞紙、本類、段ボール、紙パック
	かん類	飲料用のアルミ缶、スチール缶、ミルク缶、菓子缶、缶詰の缶等
	びん類	飲料用・調味料用のびん
	ペットボトル	飲料用・調味料用のペットボトル
粗大ごみ	電化製品、家具類、寝具類、木の枝・幹、その他（自転車、ガスレンジなど、指定袋に入れて、しぼることができないもの）	
有害ごみ	蛍光灯、水銀体温計	

※ごみの分け方・出し方ハンドブック（糸満市）による

## 生活ごみの分別区分（豊見城市）

区分	ごみの種類	
もやせるごみ	生ごみ、食用油、プラスチック類、紙くず等、細かい枝・草・葉類、その他（紙おむつ、衣類、ゴム、皮製品等）	
もやせないごみ	スプレー缶、金属類（なべ・やかん・ハンガー・かさなど）、陶器・ガラス類、茶碗、皿、化粧びん、耐熱ガラスなど、小型の電化製品など	
資源ごみ	缶類	スチール缶、アルミ缶、菓子缶、缶詰の缶など
	びん類	飲料用（ジュース、ビール、泡盛、ワイン、ウィスキー、ドリンク剤）、調味料用のびん
	ペットボトル類	ペットボトル（飲料用・調味料用（しょう油・みりんの容器））、食品トレイ（肉・魚など）
	紙類	新聞紙、本類、ダンボール、牛乳パック
粗大ごみ	原則として 30 cm以上のごみ	
危険ごみ	蛍光灯、割れガラス、びんなど、カミソリ、カッター、小型の包丁・のこぎりなど、ライター、乾電池	

※ごみ出しルール（豊見城市）による

## 生活ごみの分別区分（南城市）

区分	ごみの種類	
もやすごみ	生ごみ、食用油、プラスチック類、紙くず等、細かい枝・草葉類、その他（紙おむつ、ゴム類、革製品等）	
もやさないごみ	金属類（なべ・やかんなど）、小型の電化製品など、その他（電灯、まほうびん等）	
資源ごみ	かん類	飲料用のスチール缶、アルミ缶、菓子缶、缶詰の缶など
	びん類	飲料用ジュース、ビール、泡盛、ワイン、ウィスキー、ドリンク剤、調味料用のびん
	ペットボトル類	ペットボトル（飲料用・調味料用（しょう油・みりんの容器）など）、食品トレイ（肉・魚などの白トレイ）
	紙・布類	新聞紙、本類、ダンボール、紙パック、布類、雑誌
粗大ごみ	タンス、机、ベッド、ベッド用（マットレス）ソファ、食器棚、畳、オルガンなど、自転車、ビデオデッキ、扇風機、掃除機、ガスコンロ、トースター、カラーBOX、ふとんなど	
有害・危険ごみ	蛍光灯・電球・乾電池等、陶器・ガラス類、茶碗、皿、鏡、カミソリ、カッター、包丁・のこぎり、ライター、その他（カサ、ハンガー、スプレー缶、ペンキ缶）	

※家庭ごみの正しい分け方・出し方（南城市）による

生活ごみの分別区分（八重瀬町）

区分		ごみの種類
もやすごみ		生ごみ、食用油、プラスチック類、紙くず等、細かい枝・草葉類、その他（紙おむつ、ゴム類、革製品等）
もやせないごみ		金属類（なべ・やかんなど）、陶器類、小型の電化製品、その他（電灯、水筒等）
資源ごみ	ペットボトル、白いトレイ	ペットボトル（飲料用・調味料用（しょう油・みりんの容器）など）、食品トレイ（肉・魚などの白いトレイ）
	かん類	飲料用のスチール缶、アルミ缶、菓子缶、缶詰の缶など
	びん類	飲料用（ジュース、ビール、泡盛、ワイン、ウイスキー、ドリンク剤）、調味料用のびん、化粧びん、油びん、グラス、ガラス
	紙・布類	新聞紙、本類、ダンボール、牛乳パック、布類
粗大ごみ		タンス、机、ベッド用（マットレス）ソファ、食器棚、畳オルガンなど、自転車、ビデオデッキ、扇風機、掃除機、ガスコンロ、トースター、カラーBOX、ふとんなど
有害・危険ごみ		蛍光灯・電球等、割れた陶器、ガラス、ガラスなど、カミソリ、カッター、包丁・のこぎりなど、ライター、乾電池、その他（カサ、ハンガー、スプレー缶、ペンキ缶）

※家庭ごみの正しい分け方・出し方（八重瀬町）による

生活ごみの分別区分（与那原町）

区分		ごみの種類
燃やすごみ		生ごみ、プラスチック類、枝・草葉類、その他（ゴム、皮革類、ティッシュ、紙おむつ、下着、カーテン、毛布など）
燃やさないごみ		金属類、ガラス・陶器類、小型電化製品、その他（スケート靴、ネジ、ペンキ缶など）
資源ごみ	古紙・古布類	新聞紙、紙パック、段ボール、雑がみ・本、衣類
	缶・びん・ペットボトル類	缶、びん、ペットボトル
粗大ごみ		タンス、食器棚、ベッド（マット）、ソファ、大人用自転車、姿見、ベビーカー、扇風機、掃除機、座イス、ガスコンロ、子ども用自転車など
危険ごみ		蛍光灯・電球など（水銀体温計、乾電池含む）、ライター・スプレー缶、割れたガラスなど（刃物類含む）、その他（缶詰のフタ、画鋸、縫い針、くぎ、中身の残ったペンキ缶やオイル缶など）

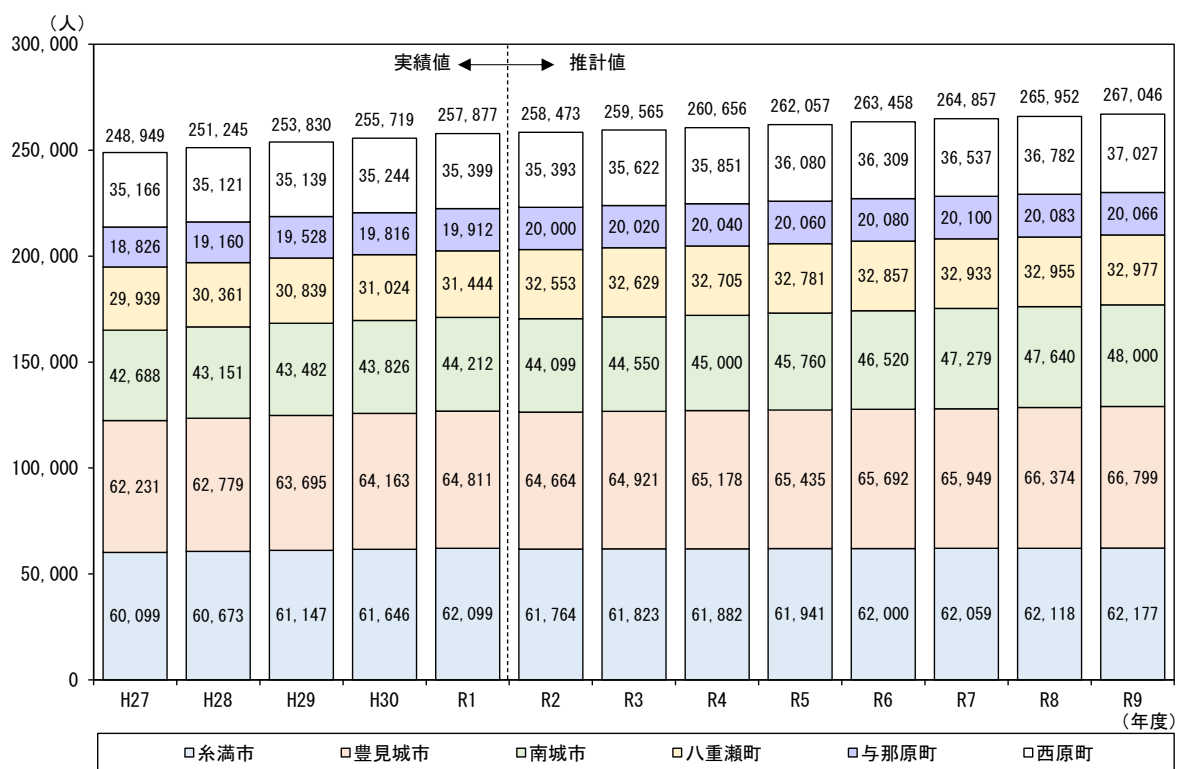
※ごみの正しい分け方・出し方（与那原町）による

生活ごみの分別区分（西原町）

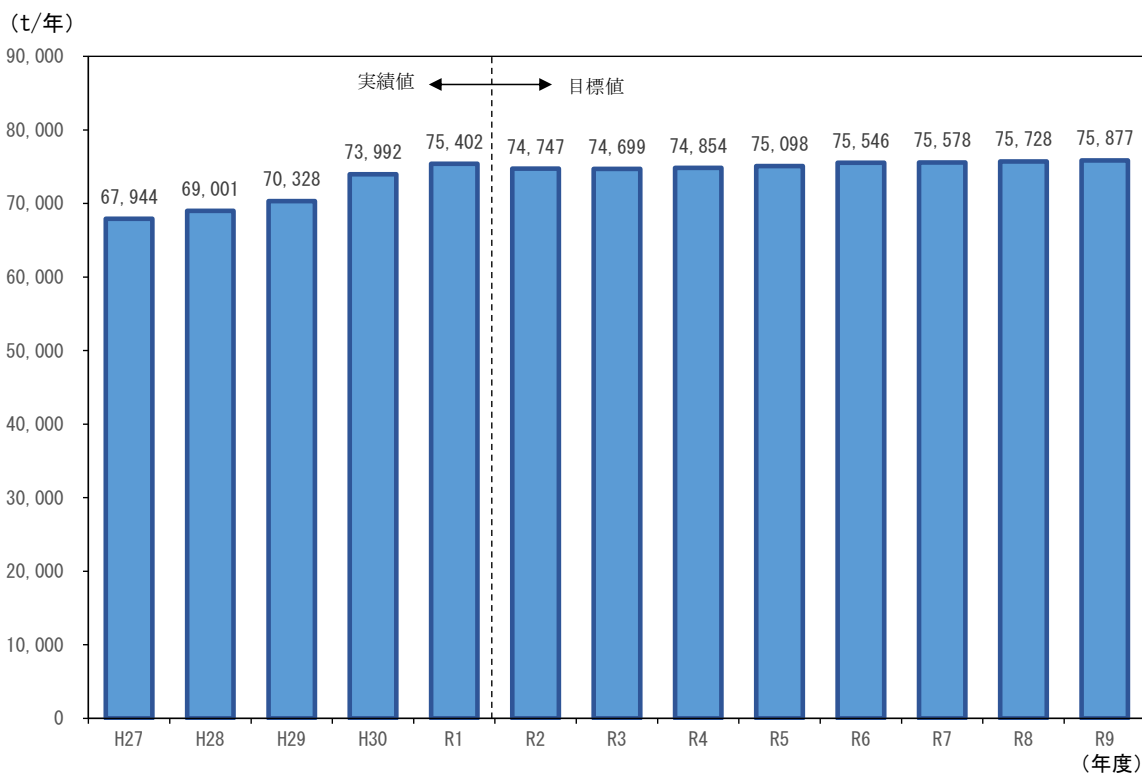
区分		ごみの種類
もえるごみ		生ごみ、プラスチック類、紙くず、木材・建材類、その他（汚れた布類または破れた布類、革類、ゴム類、食品が付着したアルミホイル）
もえないごみ・危険ごみ		金属類、ガラス類、ビン、陶器類、その他（傘、ライター、ドライヤー、ビデオカメラ、ヘルメット、小型電化製品）
資源ごみ	古紙・古布類	本・段ボール・新聞紙・古着、雑紙、牛乳パック
	木枝（生木）	木枝（生木）
	缶類・びん類・ペットボトル	食器容器（缶類、ビン類、ペットボトル）
	てんぷら油	食用油
粗大ごみ		タンス、食器棚、ベッド（マット）、机、ソファなど、扇風機、掃除機、座イス、ガスコンロなど

※家庭ごみの正しい分け方・出し方（西原町）による

行政区域内人口の実績値と推計値

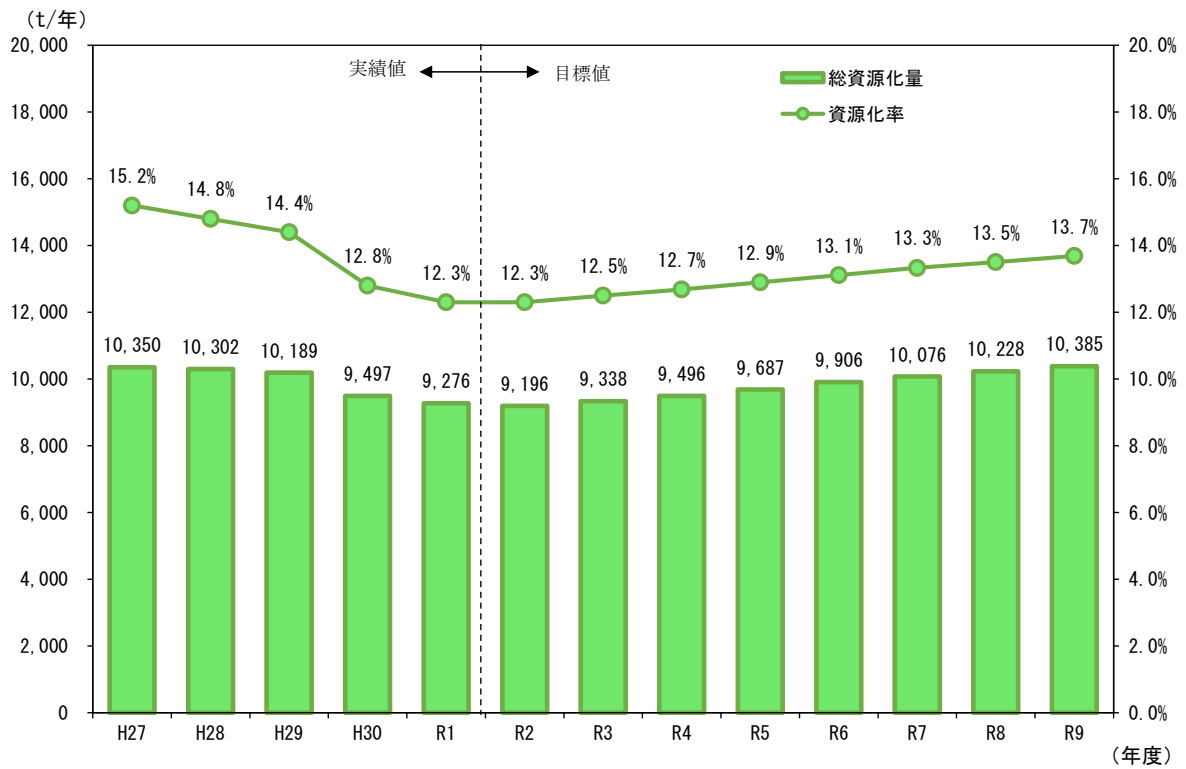


ごみ総排出量の実績値と目標値

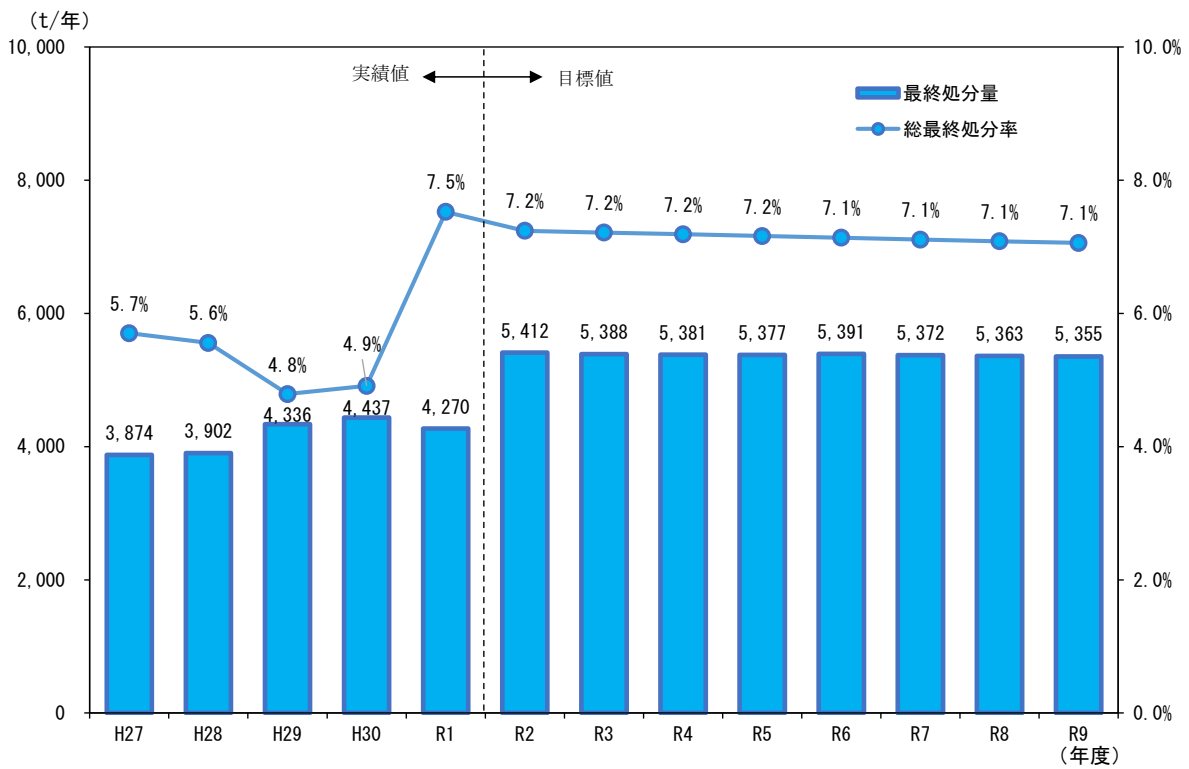


※集団回収量含む

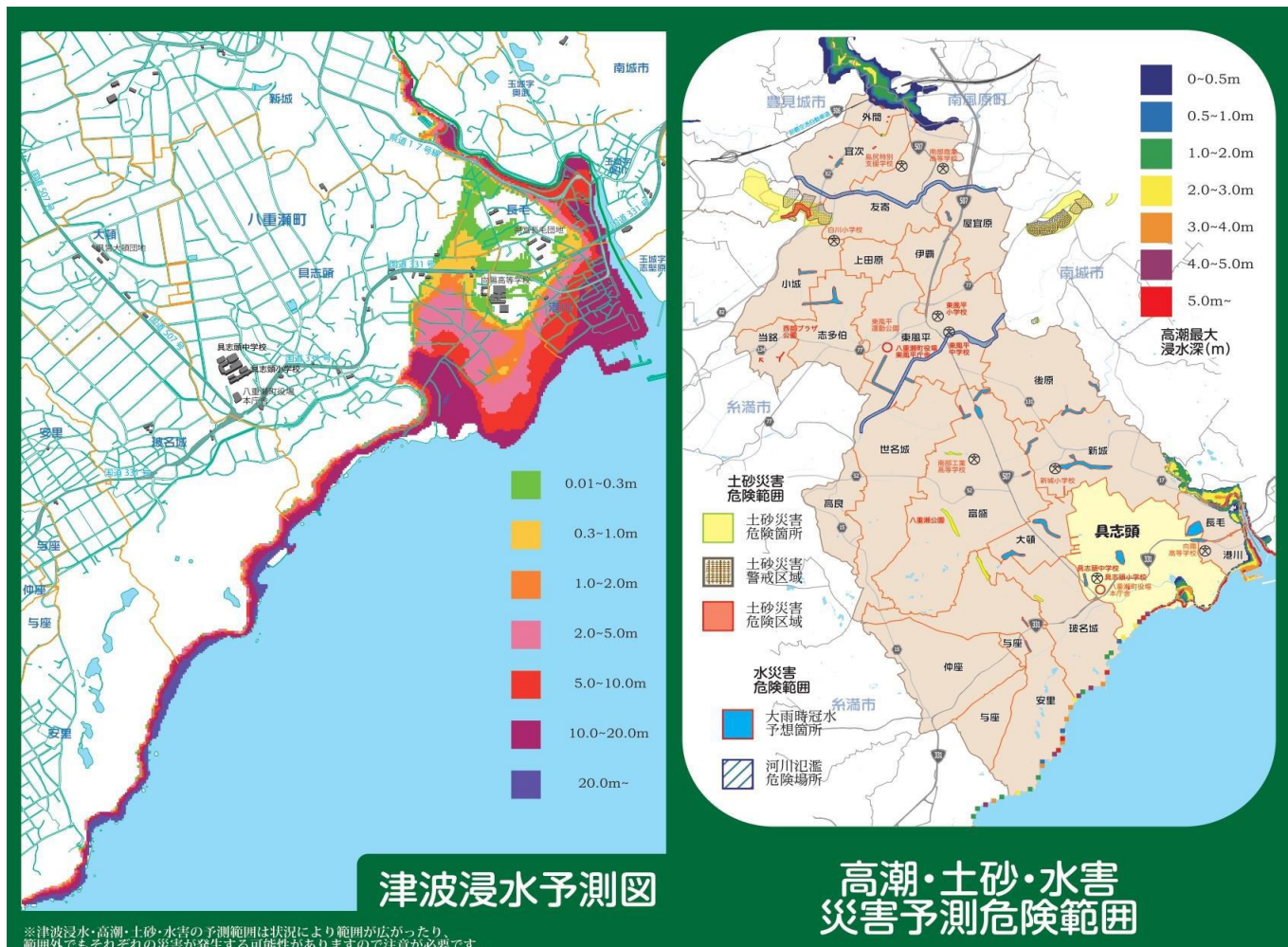
総資源化量及び資源化率の実績値と将来推計値



最終処分量及び最終処分率の実績値と目標値



新ごみ処理施設設置予定地が含まれる地域のハザードマップ



※津波浸水・高潮・土砂・水害の予測範囲は状況により範囲が広かったり、範囲外でもそれぞれの災害が発生する可能性がありますので注意が必要です。

